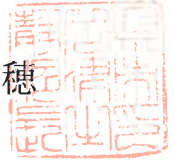


沼津市指令生ク第 2 号
平成 30 年 3 月 7 日

清水町伏見 39 番地の 2
環境サービス 株式会社
代表取締役 丹羽 恵美 様

沼津市長 大沼 明穂



一般廃棄物収集運搬業許可証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により次のとおり許可します。

事業の範囲	事業の内容	収集運搬（積替・保管は資源ごみに限る）
	一般廃棄物の種類	ごみ
許可番号	第 22 号	
許可の期間	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで	
許可の条件	<ol style="list-style-type: none">1 業務区域は戸田地域を除く。2 業務に当たっては、廃棄物が飛散し、及び流出し、並びに悪臭が漏れないようにすること。3 車両にあっては過積載による業務を行わないこと。4 許可に係る車両は、他の業務には使用しないこと。5 外原地区（八重坂）の通行を禁止する。	